

流域貯留浸透事業

補助制度のご案内

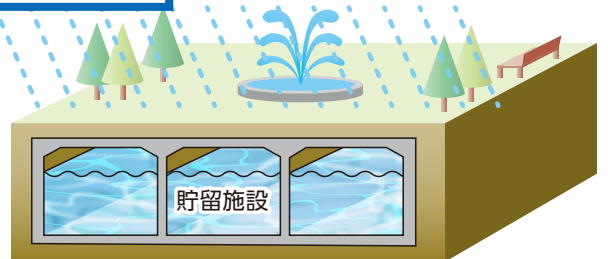
近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化していることを背景に、流域全体のあらゆる関係者が取り組む流域治水が進められています。本市においても、流域治水の取組みを推進するために、民間事業者が実施する雨水貯留浸透施設の設置に対して、設置費用の一部を補助する制度を創設しました。

雨水貯留浸透施設のイメージ

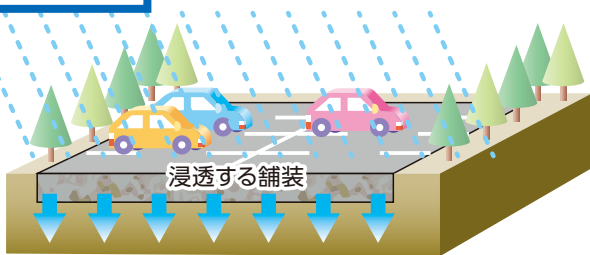
例) 表面貯留



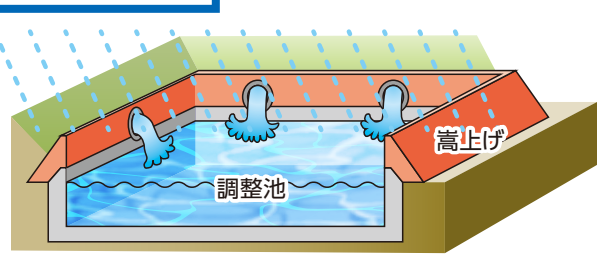
例) 地下貯留



例) 表面浸透



例) 調整池高上げ



雨水貯留浸透施設を設置する民間事業者への補助制度

補助金額

対象経費の **5/6**

- ・民間の施設又は敷地を500㎡以上の貯留機能もしくはそれと同等の浸透機能又は貯留・浸透機能を持つ構造
- ・既設の暫定調整池など民間の施設を掘削、堤体補強等を行い3,000㎡以上の治水容量を確保するもの

対象地域

市内かつ二級河川流域内※
※一部の二級河川のみ
詳しくは市へお問い合わせください

対象者

補助対象事業を行う土地の所有者
若しくは建築物の所有者

対象経費

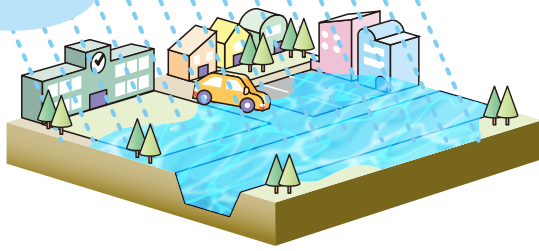
雨水貯留浸透施設の整備のための工事、測量、設計などに要する費用

その他

補助制度を活用した雨水貯留浸透施設の設置後は、市長と管理協定を締結し、適正な管理を行う必要があります

流域貯留浸透事業による流出抑制効果のイメージ

流出抑制前

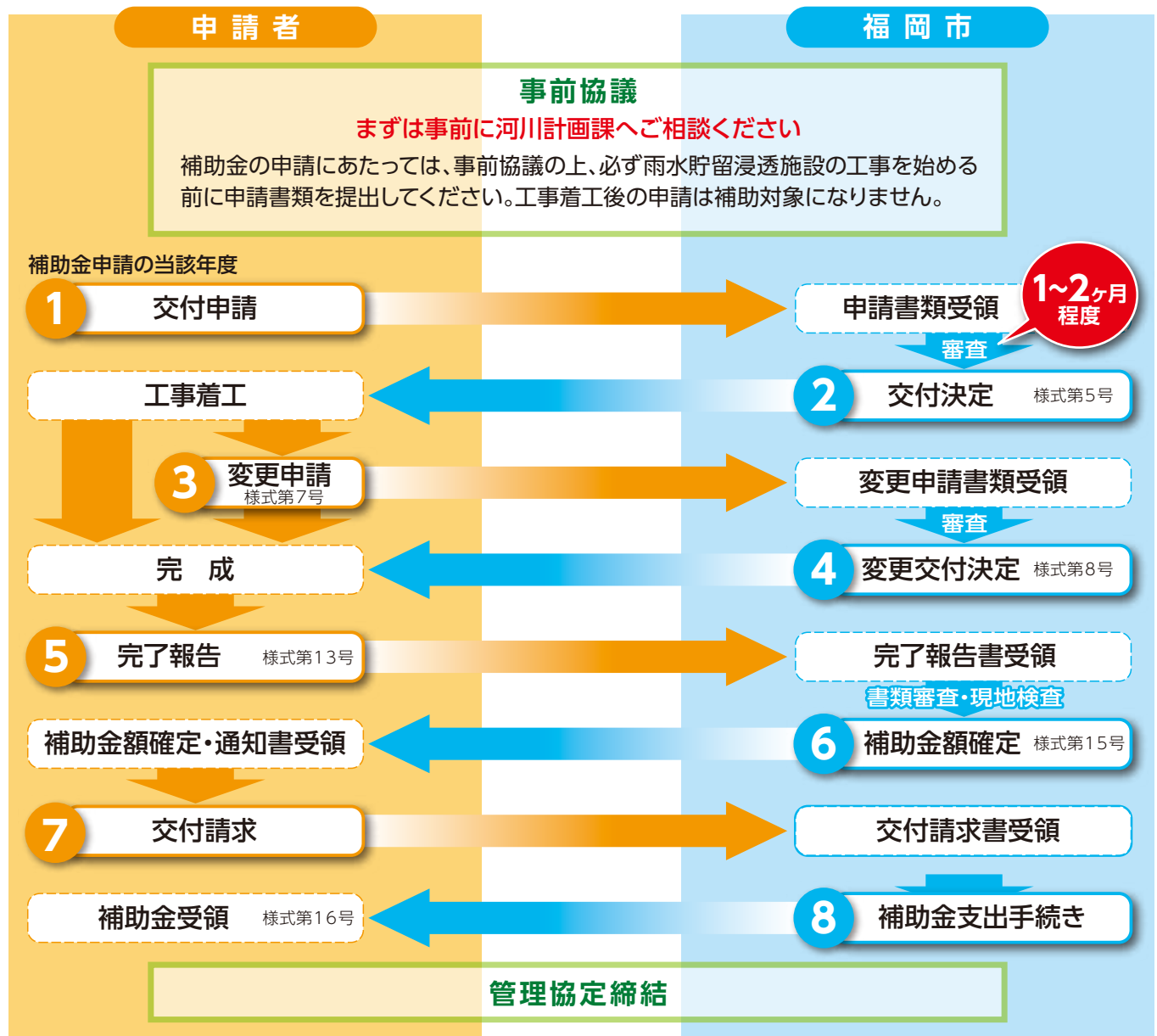


流出抑制後



申請手続きの流れ

補助制度は国や県との協調補助となっており、事業内容の事前協議や調整などに時間を要する場合もあることから、当該年度に事業を実施出来ないことも想定されますので、必ず早めのご相談をお願いします。



※申請書の審査には概ね1~2ヶ月程度を要しますので、工事着工までに余裕を持った申請をお願いします。

交付要綱は福岡市のホームページで公開しています

問い合わせ先

福岡市 道路下水道局 計画部 河川計画課

福岡市中央区天神1丁目8番1号 電話番号:092-711-4528 FAX番号:092-733-5533

詳細はホームページをご覧ください

福岡市流域貯留浸透事業

